

令和7年度の事業報告

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1. 事業概要

国際交流活動を促進するとともに、諸外国との相互理解と協力関係を深め、国際性豊かな地域社会の創造に寄与するために、国際交流・国際協力・国際理解の推進およびそれに貢献する事業に対し、次の助成を行った。

2. 助成内容

(1) 開発途上国からの研修生に関連する教育・研修費用の助成事業

アジア学院研修生の日本農村地域への研修費用に対する助成

アジア学院は、アジアやアフリカの農村地域において、農民の生活向上と繁栄に貢献する指導者を農村留学生として受入れ、教育している。

彼らが日本の農村地域を訪れ、有機農業・畜産業の技術などを学ぶ研修費用の一部として、300千円を助成した。

《助成先》

- ・学校法人アジア学院

(2) 国際交流団体・国際文化交流事業等への助成事業

栃木県内国際交流団体が実施する国際交流事業への助成

○日本語教育に関する事業

＜日本語教師ボランティアの養成や日本語教室の開催等＞

日本語教師ボランティア養成のための教授法の勉強会や意見交換等、活動の継続を促すための取り組み、また、日本語教室の開催・運営における教材充実などの学習支援を対象事業として、7団体8事業に計420千円を助成した。

《助成先》

- ・足利市国際交流協会
- ・栃木市国際交流協会
- ・鹿沼市国際交流協会
- ・那須塩原市国際交流協会
- ・那須烏山市国際交流協会
- ・特定非営利活動法人みんなの学び場おやま
- ・つながりと日本語@日光

○国際交流イベント事業

在住外国人と地元住民を対象に、お互いの文化などを紹介し合いながら相互理解を深め、住みやすい環境をつくるきっかけづくり（多文化共生）を目的に実施。地域住民の国際理解の進展と国際化推進という公益に寄与するため、3 団体に計 110 千円を助成した。

《助成先》

- ・佐野市国際交流協会
- ・日光市国際交流協会
- ・栃木県青年国際交流機構

○国際キャリア教育セミナー

国際協力や国際交流に関心を持ち、国際機関や国際交流団体、あるいは世界を舞台に活動する NGO や企業などで活躍したいと考える若者たちに、そうした仕事に関する正しい知識とそこで求められる能力、そこに至る具体的な道筋（キャリア形成）を提示することを目的としたセミナー。栃木県内を中心とした参加学生の国際理解の進展とキャリア形成をはかるという公益に寄与するため、100 千円を助成した。

《助成先》

- ・宇都宮大学

○日本語スピーチコンテスト

栃木県内の在住中国人および留学生を対象に日本語スピーチコンテストを開催。コンテスト開催により日本人と中国人との交流を図り、相互理解を深めるという公益に寄与するため、30 千円を助成した。

《助成先》

- ・栃木県日中友好協会

(3) 海外からの留学生・研修生に対する助成事業

栃木県内の大学等の留学生への助成

栃木県内に留学し知識や技術を学び、自国の産業振興等に貢献できる人材に対し、経済的な援助を実施することにより生活環境を改善し勉学に集中できるよう支援するため、留学生 7 名に計 1,050 千円を助成した。

《留学生在籍大学》

- ・足利大学（1 名）
- ・宇都宮共和大学（1 名）
- ・国際医療福祉大学（1 名）
- ・作新学院大学（1 名）
- ・帝京大学（1 名）
- ・白鷗大学（1 名）
- ・文星芸術大学（1 名）

3. 会議実績等

(1) 理事会

①書面による決議（定款第 33 条）

決議があったとみなされた日：令和 7 年 5 月 22 日（木）

決議があったものとみなされた事項の内容：

【令和 6 年度の事業報告について】

- ・事業報告
- ・事業報告の附属明細書

【令和 6 年度の決算について】

- ・貸借対照表
- ・損益計算書（正味財産増減計算書）
- ・貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- ・財産目録

②第 1 回理事会

開催日：令和 7 年 6 月 6 日（金）

【報告事項】

- ・職務執行状況について

【決議事項】

- ・令和 7 年度助成対象留学生の選定について
- ・行政庁あて事業報告等に係る提出書類について

③第 2 回理事会

開催日：令和 8 年 3 月 12 日（木）

【報告事項】

- ・職務執行状況について

【決議事項】

- ・令和 8 年度の事業計画（案）について
- ・令和 8 年度の収支予算（案）について
- ・資金調達及び設備投資の見込み（案）について

(2) 評議員会

①第 1 回評議員会（定時評議員会）

開催日：令和 7 年 6 月 6 日（金）

【報告事項】

- ・令和 6 年度の事業報告について
- ・行政庁あて事業報告書等に係る提出書類について

【決議事項】

- ・ 令和6年度の決算について
- ・ 評議員の選任について
- ・ 監事の選任について

②書面による決議（定款第20条）

決議があったとみなされた日：令和7年10月1日（水）

決議があったものとみなされた事項の内容：

- ・ 評議員の選任について

（3）助成金交付式

開催日：令和7年11月6日（木）、18日（火）

出席者：留学生7名、国際交流事業等1団体（アジア学院）

以 上